

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年11月27日

横浜市契約事務受任者  
横浜市みどり環境局長 鈴木 貴晶

1 契約の概要

枯れ木の伐採、発生材の運搬及び処分 一式

2 履行(納品)場所

青葉区寺家町農道(青葉区寺家町575-2)

3 契約日

令和6年11月13日

4 履行日又は履行期間

令和6年11月22日まで

5 契約金額

453,970円

6 契約の相手方(名称及び所在)

名称 株式会社 倉本造園 代表取締役 倉本 澄夫  
住所 青葉区美しが丘4-17-10

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和6年度11月に実施した青葉区寺家町農道草刈等業務委託において、状態が悪く、豪雨や強風時に倒木や落枝する危険性が高い枯れ木が発見され、隣接する私有地や農道に被害を及ぼす可能性があり、緊急で対応したため。

8 契約の相手方の選定理由

青葉区寺家町農道草刈等業務委託の請負業者で現場状況を熟知しており、作業等を確実かつ速やかに対応することが可能なため。

9 所管課

みどり環境局農政推進課